

事業所(センター職員)における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月18日

事業所名 越谷市児童発達支援センター

職員数 46人 回収数 46人 割合 100 %

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・子どもの人数に対して、活動教室が狭いが、活動内容を工夫しています。	・ぐんぐん(グリーン)入所希望者は増加傾向の為、平成31年度よりクラス編成の変更を行い、受入児童の増加を図ります。 ・少し狭いと感じる時は戸外やホールでの活動を取り入れます。
	②	職員の配置数は適切である		○		・法令等で必要とされる職員数は配置していますが、欠員の際は、即時対応ができるように努めますが、同エリア内で改善は難しいため、それまでは、引き続きセンター全体でカバーしていきます。 ・相談・外来の業務の負担が多いようなので業務内容の見直しを行なっていきます。 ・職員配置はセンター全体を考慮し検討していきます。 ・クラスによって配慮の必要なお子さんの偏りが生じるのでクラス編成に配慮します。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標と設定を振りかえり)に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して、事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・全部の事業に対し評価表を用いて記載してもらっていませんが、終了時には感想とともに意見を聞き、次年度につなげていきます。(今年度から実施)	・平成30年度からは保護者向け評価表により事業所の評価を実施し、保護者等の意向等を把握し、業務改善に努めていきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び、保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の開放やホームページ等で公開している	○		・平成30年度から実施しています。	・今後も引き続き公開します。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・センター内外研修に定期的に職員を参加させています。	・研修内容に偏りが無い様に、センター職員で、複数の研修内容を決めていきます。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・担当、クラス担任、エリア内で話し合いを重ねて、計画を立てています。	・ガイドラインに沿った具体的で適切な支援内容を計画していけるよう努めます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			・難しい面もありますが、このことについては、目標が適切であるかも検討していきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標	
適切な支援の提供	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を、適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○				
	⑰ 支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や、役割分担について確認している	○				
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・時間の使い方に工夫し、情報共有を図ります。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・セルフプランが多い為、会議出席の機会が少なくなっています。	
	㉒ 母子保健や、子ども・子育て支援等の関係者や、関係機関と連携した支援を行っている	○				
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや、重症心身障害のある子ども等を、支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と、連携した支援を行っている	○				
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや、重症心身障害のある子ども等を、支援している場合)子どもの主治医や、協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			・今後も保護者を通じ、連絡体制を整えています。	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・今後も情報共有と相互理解を図っていききたいと思います。	
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と、相互理解を図っている	○			・今後も情報共有と相互理解を図っていききたいと思います。	
	㉗ 他の児童発達支援センターや、児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	・他市支援センター職員も参加できる研修等を行っています。	・研修を通じ、職員同士の連携を強化していきます。	
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○				
	㉙ (自立支援)協議会子ども部会や、地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		・地域の中核的な療育施設の役割として、今後はこのような会議を企画・検討してまいります。	
	⑳ 日頃から、子どもの状況を保護者として伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				
	㉑ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して、家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・プログラムとしては行っていないが、勉強会等の開催を行っています。	・外来利用児には定期的な家族支援プログラムの支援を行っていません。 ・施設としてプログラムに取り組んでいませんが、今後、職員がペアレント・トレーニング等研修を受けることにより支援を行なうことを検討してまいります。	
	保護者への説明責任等	㉒ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
		㉓ 児童発達支援ガイドラインの、「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び、支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から、児童発達支援計画の同意を得ている	○			
		㉔ 定期的に保護者からの、子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
㉕ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○				
㉖ 子どもや、保護者からの相談や、申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		○				
㉗ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○				
㉘ 個人情報の取り扱いに十分注意している		○				
㉙ 障害のある子どもや、保護者との意思の疎通や、情報伝達のための配慮をしている		○				

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
	④⑩ 事業所の行事に、地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている		○	・夏まつりのヨーヨーを配ったり、行事のお知らせをしています。	・防犯の面からも、行事に招待などは難しいですが、引き続き市内保育所・保育園と交流保育を行なう等相互交流を図っていきます。
非常時等の対応	④⑪ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④⑫ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	○			
	④⑬ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④⑭ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	④⑮ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	・事例集にはしていませんが、ヒヤリハット事例の報告をしたり誰でも見られるように保管をしています。	・事例集を作成して、職員間で共有していくよう努めます。
	④⑯ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	④⑰ どのような場合に、やむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に、事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・職員全員でマニュアル等の読み合わせを行い、統一した見解を示せるよう努めています。	・今後もマニュアルに沿った内容で決定し、児童発達支援計画に記載した上で、保護者等への同意を求めます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。